

# 募集

## 「パパ・ママ応援ショップ」協賛店舗

市では、埼玉県が主体となつて実施している「パパ・ママ応援ショップ事業」に参加しています。

協賛店舗等になると、協賛ステッカーや協賛ポスターを掲示いただき、中学生までのお子さんまたは妊娠中の方のいる家庭を対象に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」の提示があった場合に、代金割引、ポイントカードへのポイント加算、無料サービスなどの優待をさせていただきます。

### 協賛のメリット

・店舗等の名称、所在地、電話番号、特典内容などは、埼玉県ホームページに掲載されます。

・子育て家庭を応援する店舗であることをPRできます。

**申込方法**／産業振興課窓口または埼玉ホームページ  
(http://www.pref.saitama.lg.jp/page/bosh)

「u-net」から取得できる「パパ・ママ応援ショップ協賛申込書」に所定の事項を記入し、産業振興課に提出してください(ファックスでも可)。

**申・問**／産業振興課 **内**2243 **☎**463-1903 **℡**467-0770

## ご案内

### 朝霞市配偶者暴力相談支援センターの業務を開始します

4月1日(金)から、DV被害者を支援するため、朝霞市配偶者暴力相談支援センターの業務を人権庶務課内で開始します。詳しくは、お問い合わせください。

**問**／人権庶務課 **内**2255 **☎**463-2697

### 職と住居を失った方への住宅手当

埼玉県では、平成19年10月1日以降に離職し、住居を喪失している方(喪失するおそれのある方を含む)で就労意欲と就労能力のある方に対し、賃貸住宅の家賃分を住宅手当

として支給します。

**支給要件**

- ①原則として収入がないこと
- ②預貯金が一定額を超えないこと
- ③ハローワークに求職登録を行って、常用就職に向けた就職活動を行っていること
- ④暴力団員でないこと

※そのほかにも要件等あり。お問い合わせください。

**支給期間**／最長6か月(求職活動状況により更に3か月延長可能)

**支給額**／月額(単身世帯)4万7000円以内、(複身世帯)6万2000円以内

**問**／福祉課 **内**2655 **☎**463-1576 埼玉県社会福祉課 **☎**048-830-3280

### 自立支援医療(精神通院)制度

精神疾患の治療を受けるときに、通院医療費(院外処方薬局、精神科デイケア、訪問看護ステーションも対象になります)の自己負担分を10割に軽減する自立支援医療(精神通院)制度があります。また、市では独自の施策と

して、この制度で自己負担した医療費について助成を行っていますのでご利用ください。

**問**／福祉課 **内**2658 **☎**463-1599 **℡**463-1025

### 「朝霞市公共施設地上デジタル放送対応計画」を策定しました

市では、平成23年7月24日をもって現在の地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に全面移行することを踏まえて、市の公共施設のデジタル化改修や、市の公共施設に起因する電波受信障害への対応を定めた「朝霞市公共施設地上デジタル放送対応計画」を策定しました。

この計画は、市政情報コーナーおよびホームページで公表しています。

なお、市公共施設のデジタル化改修や市公共施設に起因する電波受信障害への対応の進捗状況は随時更新します。

**問**／財産管理課 **内**2332 **☎**463-0203

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています。飼いが責任をもって処分しましょう。

### 地デジ化すんでますか？

アナログ放送終了まで、あと4か月となりました。地上デジタル放送(地デジ)を視聴されるためのテレビやアンテナの準備はお済みですか？

総務省埼玉県テレビ受信者支援センター(デジサポ埼玉)では、地デジについての相談や質問を受け付けています。

また、各戸における地デジ電波の受信状況調査を無料で実施しています。調査結果に応じ、地デジ化のためのアドバイスも行っていますので、ご希望の方は、デジサポ埼玉までお問い合わせください。

**問**／地デジについての相談 **質**問：デジサポ埼玉 **☎**048-610-8080

0(受付時間)／平日午前9時から午後9時、土日曜日、祝日は午後6時まで  
地デジ受信状況調査：デジサポ埼玉 相談会グループ **☎**048-815-5820 (受付時間)／平日午前10時から午後6時まで 受付期間(5月末まで)



2017. 地デジ化

4月1日(金)から  
**障害者相談支援センターを開所します**

**支援内容**／福祉サービスの利用援助、福祉事務所・児童相談所・教育機関等との連絡調整など各種相談全般  
**利用できる方**／市内在住の身体・知的・精神などの障害のある方およびそのご家族  
**相談方法**／電話、面接、家庭訪問など

**受付日時**／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。  
※3月31日(木)で、朝霞・志木障害者相談支援事業所は閉所となります。

**障害者相談支援センター**：はあとぴあ(総合福祉センター)3階(4月1日(金)以降)  
☎486-2400 FAX486-2418  
☎463-1598  
☎福祉課 内2652・3

**手話通訳者等派遣事業を行っています**

手話通訳の内容は、すべて秘密を守ります。また、話の内容を文字にして伝える要約筆記についても派遣事業を行

っています。  
**対象**／聴覚等の障害のために意思疎通を図ることに支障のある方  
**費用**／原則無料

**問**／手話通訳者等派遣事業について：社会福祉協議会  
☎486-2479 FAX486-2473 要約筆記について：埼玉聴覚障害者情報センター ☎048-814-3353 FAX048-814-3354

**「国民健康保険高齢受給者証」を送付します**

70～74歳までの国民健康保険加入者は、医療機関等にかかったときの窓口負担の1割が平成23年4月から平成24年3月までの1年間据え置かれることになりましたので、世帯主の方に国民健康保険高齢受給者証(以下、「高齢受給者証」)を3月下旬に送付します。

すでに高齢受給者証をお持ちの方は、平成23年4月1日になりましたら差し替えのうえ、現在ご使用の高齢受給者証は、ご自分で廃棄していただくか保険年金課にお返しただくようお願いいたします。

※窓口負担が3割の方は除きます。  
**問**／保険年金課 内2624  
☎463-0283

**奨学金をお貸しします**

市では、就学意欲を持ちながら、経済的な理由で学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸しします。  
**受付期間**／4月1日(金)～20日(水)  
**貸与金額**／高等学校など：月額1万円  
大学など：月額2万円

**貸与の条件**／  
①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方、または在学の方(大学院を除く)  
②親権者や後見人が市税を滞納していない方  
③在学学校長または最終卒業校長の推薦を受けた方

※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です(連帯保証人は市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください)。  
**必要書類**／貸与申請書・家庭調査・推薦書・承諾書(借

受人・保証人)・入学許可証明等  
**申請書配布先**／教育管理課・内間木支所・朝霞台出張所  
・朝霞駅前出張所  
**受付・問**／教育管理課 内2442  
☎463-0793

**ご存じですか? 就学援助制度**

市では、経済的に困りの次のような世帯の児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。援助を希望される方は、教育管理課、またはお子さんが通学している学校と相談のうえ、手続きを行ってください。

**対象世帯**／  
・生活保護が停止または廃止された世帯  
・市民税が非課税または減免された世帯  
・個人事業税または固定資産税が減免された世帯

・世帯の年間総所得が定められた金額以下の世帯(別表)  
※詳細はお問い合わせください。  
**援助できる費用**／給食費全額  
・修学旅行費・林間学校費  
・校外活動費・学用品費・医療費などの一部

**問**／教育管理課 内2442  
☎463-0793

**別表**

世帯人員	世帯構成(例)	世帯の年間総所得
2人	母30歳 子7歳 (家賃なし)	230万円程度
3人	父37歳 母35歳 子11歳 (家賃なし)	260万円程度
4人	父39歳 母36歳 子11歳 子8歳 (家賃なし)	320万円程度
5人	父42歳 母40歳 子13歳 子10歳 子8歳 (家賃なし)	380万円程度

※年間総所得は目安なので、年齢、世帯構成、家賃の有無、持ち家か賃貸かなどにより異なります。

**「さいたま市新グリーンセンター整備事業」に関する環境影響評価書の縦覧**

朝霞市民向けに環境影響評価書の縦覧を行います。  
**事業実施区域**／さいたま市桜区新開4丁目3259-1外  
**縦覧期間**／4月1日(金)～15日(金)  
**縦覧場所**／朝霞市役所環境保全課

**問**／さいたま市環境対策課  
☎048-829-1322

**〈おわびと訂正〉** 広報あさか3月1日号の6ページに掲載した内容に誤りがありました。おわびして訂正します。  
様式B(顔写真付き)の住民基本台帳カードを申請する場合の顔写真のサイズ  
**(正)** 縦4.0～4.5cm 横3.0～3.5cm  
**(誤)** 縦40～45cm 横30～35cm

## 都市計画案の縦覧

対象となる都市計画/朝霞都市計画「生産緑地地区の変更(案)」

対象となる地区/第1号生産緑地地区の一部(宮戸3丁目1065-2)、第32号生産緑地地区の一部(三原2丁目339-1)、第46号生産緑地地区の一部(泉水1丁目2140-4)、第47号生産緑地地区の一部(泉水1丁目2082-1)、第108号生産緑地地区の一部(膝折町2丁目1294-1)、1295-1、1296-1、第128号生産緑地地区の一部(岡1丁目1065-1、1066-4)、第144号生産緑地地区の一部(根岸台4丁目914-1、925-1、925-4)、第194号生産緑地地区の一部(根岸台4丁目1324-1)、第197号生産緑地地区の一部(根岸台5丁目1276-1)

縦覧期間/3月22日(火)～4月5日(火) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所/都市計画課

意見提出方法/縦覧場所にある

意見書に必要事項を記入のうえ、4月5日(火)(必着)までに〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所都市計画課へ郵送または持参。

提出者の条件/市内に住所を有する方または利害関係人

※提出された意見に対する個別の回答はしません。

問/都市計画課 内2102

☎463-0374

### 生け垣設置に補助が出ます

生け垣設置補助/生け垣の設置費用に対して、1坪当たり1万円とし、10万円を限度とします(生け垣の設置費用が1坪当たり1万円未満の場合は、実際にかかった費用となります)。

生け垣設置にともなうブロック塀等の取り壊し補助/ブロック塀などの取り壊し費用に対して、1坪当たり1万円とし、10万円を限度とします(取り壊しの費用が1坪当たり1万円未満の場合は、実際にかかった費用となります)。

対象要件/

生け垣の長さは2坪以上で公道に面してつくるものであること。  
 ・樹高はおおむね1坪以上で1坪当たり3本以上植樹すること。  
 ・補助対象者が現に居住している家屋の敷地に新たに設置する生け垣であり、一戸につき1回を限度とします。  
 ・ブロック塀などと生け垣を併設する場合は、ブロック塀などの高さが50センチメートル以下であること。  
 手続方法/生け垣を設置したり、ブロック塀などを撤去する日の10日程度前までに生け垣づくり補助金交付申請を都市計画課に提出してください。

問/都市計画課 内2102  
 ☎463-0374

## 振り込め詐欺(オレオレ詐欺)に注意!!

市内で振り込め詐欺(オレオレ詐欺)が発生しています。  
 ・見知らぬ人にはお金やカードを渡さない。  
 ・見知らぬ口座に振り込まない。



問/朝霞警察署 ☎465-0110

## 国際化の窓 15

### 「国際化を考えるワークショップ」を開きました(2)

1月19日(水)、コミュニティセンターで「国際化を考えるワークショップ-外国人と日本人が暮らしやすい地域づくり」と題し、ワークショップを実施しました。その様子を前回に引き続き報告します。

参加者の自己紹介を行ったあと、日本に暮らしてどう感じるかについてYes/Noで答えてもらいました。「日本人は親切か?」という質問には、お年寄りに席を譲らなくなったなどの意見も出ましたが、親切に道案内をしてくれた、やさしく勉強を教えてくれるといった意見もあり、参加者の約2/3が「Yes」もしくは、「どちらかといえばYes」と答えました。一方で「日本は外国人にとって暮らしやすいと思うか?」という質問では、日本語が難しく標識などでも言葉の問題を感じる、物価が高い、日本で長く暮らしても日本人の心の壁を感じるなど意見があり、「どちらかといえばNo」、「どちらでもない」という意見が約2/3を占めました。

二つの質問から「日本人は親切だが、日本はあまり暮らしやすいくない」という結論になりました。

こうした結果をもとに、次回(4月15日号)の国際化の窓16では、外国人にも暮らしやすい工夫についてのグループワークの報告をいたします。身近に日本語のわからない方がいましたら、上記の情報をお伝えいただければ幸いです。

#### 国際交流と日本語学習

日時/毎週金曜日 午前10時～12時 会場/コミュニティセンター

問/A I S(朝霞地区インターナショナルソサエティ) 林 ☎465-1796

※この日本語学習は、A I Sが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

問/地域づくり支援課 内2253 ☎463-2645



### チャイルドシート購入費補助制度を廃止します

朝霞市チャイルドシート購入費補助制度は、平成11年度から始まり、この間、チャイルドシートの着用品が義務化になり、着用について十分周知が図られたことから、平成23年3月31日(木)申請分をもって廃止を予定しています。受け付けは、市役所道路交通課で行っていますが、平日(月～金)以外でも3月26日(土)・27日(日)の午前9時～午後5時に限り、チャイルドシート購入費補助の申請を受け付けます。

問／道路交通課 内2263  
5 463-1514

**わくわくどーむ 休館日のお知らせ**  
3月31日(木)は、設備メンテナンスのため、全館休館します。  
問／わくわくどーむ(健康増進センター) 472-6000

### 火災予防普及・啓発ポスター決定!

住宅火災による死者ゼロを目指し、管内の中学生を対象に火災予防普及・啓発用のポ

スター図画を募集したところ、97作品の応募がありました。審査の結果、和光市立天和中学校1年生深井禎さんの作品が最優秀賞に選ばれました。この作品は、当消防本部の火災予防普及・啓発ポスターとして、管内の事業所などに掲示され、住宅用火災警報器の設置推進に役立てられます。



### 住宅用火災警報器の設置はお済みですか?

平成20年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。

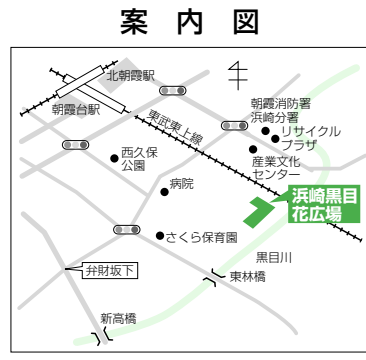
住宅火災で死に至った原因の1位は「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置することで、いち早く火災に気が付き、消火や避難行動がとれます。  
※消防署では、「住宅用火災警報器」を訪問販売することはありません。悪質な訪問販

売( )に注意ください!  
問／朝霞消防署消防課 463-1190

### 浜崎黒目花広場に菜の花が咲きました

昨年の11月上旬にボランティア団体の皆さんのご協力によって、浜崎黒目花広場に菜の花の種がまかれました。3月下旬には見ごろを迎えます。黒目川沿いの桜もあわせて開花を迎えると、桜のピンクの花に映える菜の花を楽しむことができます。天気の良い日に、桜並木を散歩しながら花広場を訪れてみてはいかがでしょうか。

場所／浜崎黒目花広場(大字浜崎字堰面692-1)  
見ごろ／3月中旬から4月上旬ごろまで  
問／都市計画課 内2102  
463-10374



費用の記載がないものは原則として無料です

### 催し・講座

**第5回黒目川花まつり**  
問／黒目川花まつり実行委員会(朝霞市商工会) 470-5959  
日時／4月2日(土)・3日(日) 午前10時～午後5時  
会場／黒目川および桜並木・浜崎黒目花広場・産業文化センターほか  
内容／黒目川流域を中心にステージイベントや模擬店などさまざまなイベントを開催します。

**ふるさとの川! 黒目川**  
～みんなできれいにしよう～  
主催・問／朝霞市コミュニティ協議会事務局 469-6223  
日時／3月27日(日) 午前9時集合  
※雨天時は4月2日(土)に延期 午前8時30分集合  
会場／黒目川堤防(黒目橋～花の木橋)  
内容／年1回、加盟団体、市民、事業所、諸団体と行政が協力し合い交流をはかりながら、黒目川堤防をきれいにする黒目川堤防清掃活動を行っています。自然に親しみながら楽しくクリーン活動しませんか?  
集合場所／溝沼市民センター駐車場  
申込方法／当日直接集合場所へ  
※お車でのご来場はご遠慮ください。

**朝霞駐屯地創立51周年記念行事 朝霞駐屯地一般開放**  
問／陸上自衛隊朝霞駐屯地広報班 460-1711 内4253～4

**朝市** 問／産業振興課 内2243 463-1903  
日時／4月3日(日) 午前7時～9時  
会場／市役所正面駐車場  
内容／服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

日時／4月2日(土) 午前9時30分～午後3時  
会場／陸上自衛隊朝霞駐屯地  
内容／中央音楽隊による演奏、太鼓演奏、模擬売店、子どもイベント(ミニSL、ふわふわドーム)など  
※当日は、駐屯地内および広報センターへの車両の乗り入れはできません。